

彦 監 委 第 53 号

令和2年(2020年)9月30日

彦根市日夏町財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 和 田 一 繁

令和元年度(2019年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和元年度(2019年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和元年度(2019年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和元年度(2019年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和2年(2020年)7月3日から同年9月28日まで

3 審査の方法

令和元年度(2019年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,446,000円に対する決算額は、

歳入	2,265,810円
歳出	864,280円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は1,401,530円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,445,946円を差し引いた単年度収支額は44,416円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
市支出金	16,000	16,410	16,410	102.6	100.0	16,410	0	0.0
財産収入	6,000	4,854	4,854	80.9	100.0	4,854	0	0.0
繰越金	1,423,000	1,445,946	1,445,946	101.6	100.0	1,563,480	△117,534	△7.5
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
分担金及び 負担金	1,000,000	798,600	798,600	79.9	100.0	794,772	3,828	0.5
合 計	2,446,000	2,265,810	2,265,810	92.6	100.0	2,379,516	△113,706	△4.8

収入済額は2,265,810円で、前年度に比べ113,706円(4.8%)減少している。予算現額に対する収入率は92.6%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、市支出金は16,410円で、前年度と同額である。これは、県支出金の長寿の森奨励事業の保育事業補助金が平成29年度から廃止されたことに伴い、同額を市から補助しているものである。

財産収入は4,854円で、内訳は財産貸付収入4,304円、利子及び配当金550円となっており、木材売却による財産売払収入はない。

繰越金は1,445,946円で、前年度に比べ117,534円(7.5%)減少している。

分担金及び負担金は、ブリヂストン彦根工場と締結した「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく森林整備負担金798,600円で、前年度に比べ3,828円(0.5%)増加している。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	40,000	40,000	100.0	0	39,671	329	0.8
総務費	2,354,000	824,280	35.0	1,529,720	893,899	△69,619	△7.8
予備費	52,000	0	0.0	52,000	0	0	-
合 計	2,446,000	864,280	35.3	1,581,720	933,570	△69,290	△7.4

支出済額は864,280円で、予算現額に対する執行率は35.3%である。

支出済額のうち、議会費は議員報酬40,000円で、前年度に比べ329円(0.8%)増加している。

総務費は824,280円で、前年度に比べ69,619円(7.8%)減少している。歳出総額に占める割合は95.4%で最も大きい。主な支出は、間伐・枝打ち等森林整備委託料798,600円である。不用額は1,529,720円で、

主なものは積立金 1,000,000 円および山内保育作業にかかる委託料 301,400 円である。

7 財産に関する調書

令和元年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成 30 年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
財 政 調 整 基 金（円）	5,500,000	0	5,500,000
所 有 土 地（㎡）	277,240	0	277,240

財産の当年度末残高は、前年度と同額である。所有土地の当年度末現在高の内訳は、山林 533 ㎡、保安林 276,707 ㎡である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、前年度繰越金および前記協定に基づく森林整備負担金が大部分を占めている。

一方、歳出については、議会運営費用のほか、山内保育作業、森林整備委託にかかる維持管理費用がほとんどであるが、議員報酬について減額の特例を設けるなど、歳出の抑制に努められている。

当財産区の管理運営は、引き続き担い手の高齢化等により厳しい状況ではあるが、山内保育作業の実施とともに、前記協定に基づき、企業とともに市民が親しみ交流できる森林づくりを推進された。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐等を行い、生産性のさらなる向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

財政調整基金は、当年度末現在高は前年度と同額で、当年度支出済額の 6 倍以上となっており、当面の財政状況は良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入が見込めないことから、これまでの成果を踏まえつつ、さらなるパートナー協定の拡大を図るなど、事前に対策を講じられたい。また、国庫補助金の活用など他財産区の好例を検証しつつ、今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 53 号

令和2年(2020年)9月30日

彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 和 田 一 繁

令和元年度(2019年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和元年度(2019年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和元年度(2019年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和元年度(2019年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和2年(2020年)7月3日から同年9月28日まで

3 審査の方法

令和元年度(2019年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,867,000円に対する決算額は、

歳入 3,108,252円

歳出 452,122円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は2,656,130円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額2,877,132円を差し引いた単年度収支額は221,002円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
市支出金	28,000	28,720	28,720	102.6	100.0	28,720	0	0.0
財産収入	14,000	13,600	13,600	97.1	100.0	13,629	△29	△0.2
繰越金	2,824,000	2,877,132	2,877,132	101.9	100.0	2,626,689	250,443	9.5
諸収入	1,000	188,800	188,800	18,880.0	100.0	722,700	△533,900	△73.9
合 計	2,867,000	3,108,252	3,108,252	108.4	100.0	3,391,738	△283,486	△8.4

収入済額は3,108,252円で、前年度に比べ283,486円(8.4%)減少している。予算現額に対する収入率は108.4%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、市支出金は28,720円で、前年度と同額である。これは、県支出金の長寿の森奨励事業等の保育事業補助金が平成29年度から廃止されたことに伴い、同額を市から補助しているものである。

財産収入は利子及び配当金13,600円で、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は2,877,132円で、前年度に比べ250,443円(9.5%)増加している。歳入総額に占める割合は92.6%で最も大きい。

諸収入は188,800円で、電力会社による配電線路保守に伴う伐採補償料である。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	269,000	188,250	70.0	80,750	199,580	△11,330	△5.7
総務費	2,525,000	263,872	10.5	2,261,128	315,026	△51,154	△16.2
予備費	73,000	0	0.0	73,000	0	0	-
合 計	2,867,000	452,122	15.8	2,414,878	514,606	△62,484	△12.1

支出済額は452,122円で、予算現額に対する執行率は15.8%である。

支出済額のうち、議会費は188,250円で、前年度に比べ11,330円(5.7%)減少している。主な支出は、議員報酬148,000円である。

総務費は263,872円で、前年度に比べ51,154円(16.2%)減少している。歳出総額に占める割合は58.4%で最も大きい。主な支出は、山内保育作業にかかる賃金96,800円とヒノキ苗等の原材料費58,860円であ

る。不用額は 2,261,128 円で、主なものは積立金 700,000 円および有事の際の森林整備にかかる委託料 1,000,000 円である。

7 財産に関する調書

令和元年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成 30 年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
財政調整基金 (円)	16,000,000	0	16,000,000
所有土地 (㎡)	1,547	0	1,547
所有土地（彦根市、米原市山 林組合との共有分） (㎡)	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)	0	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)
地上権設定土地 (㎡)	247,018	0	247,018

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。所有土地、地上権設定土地はいずれも山林である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、ほとんどが前年度繰越金ならびに電力会社による配電線路保守に伴う伐採補償料である。

歳出については、議員報酬と山内保育作業にかかる賃金、報償費および原材料費等の維持管理費用ならびに議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況となっているが、山内保育作業や苗木の植樹を行い運営の維持に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。当財産区は、かねてより鳥居本中学校の「森林学習」を県中部森林整備事務所とともに支援されている。引き続き次代を担う生徒たちに森林の大切さ、自然の偉大さを学ぶ緑化教育の場を提供されたい。また、豊かな自然が身近なものとなるよう、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐や野生鳥獣被害対策を行うなど森林資源の維持管理および育成に努められたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末と同額で、当年度支出済額の約 35 倍となっているため、財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入は見

込めないことから、財政調整基金は次第に減少していくと予想される。このような中、当財産区においても次年度以降、林野庁が実施する「森林経営計画制度」活用による事業実施を検討されているため、効果的かつ効率的な森林の施業および保護の推進により、森林の持つ多様な機能が十分に発揮されることを期待する。同時に、民間企業の協力等も模索するなど他財産区の好例を検証しながら、今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 53 号

令和2年(2020年)9月30日

彦根市河瀬財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 和 田 一 繁

令和元年度(2019年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和元年度(2019年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和元年度(2019年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和元年度(2019年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和2年(2020年)7月3日から同年9月28日まで

3 審査の方法

令和元年度(2019年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,022,000 円に対する決算額は、

歳入	2,129,024 円
歳出	752,686 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は1,376,338 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,720,623 円を差し引いた単年度収支額は344,285 円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		前 年 度 収入済額	増 減 額	増 減 率
				対予算	対調定			
財産収入	9,000	8,401	8,401	93.3	100.0	8,480	△79	△0.9
繰入金	400,000	400,000	400,000	100.0	100.0	800,000	△400,000	△50.0
繰越金	1,612,000	1,720,623	1,720,623	106.7	100.0	1,803,129	△82,506	△4.6
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
合 計	2,022,000	2,129,024	2,129,024	105.3	100.0	2,611,609	△482,585	△18.5

収入済額は2,129,024円で、前年度に比べ482,585円(18.5%)減少している。予算現額に対する収入率は105.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は利子及び配当金8,401円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰入金は400,000円で、前年度に比べ400,000円少なく財政調整基金から繰り入れており、歳入総額に占める割合は18.8%となっている。

繰越金は1,720,623円で、前年度に比べ82,506円(4.6%)減少している。歳入総額に占める割合は80.8%で最も大きい。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前 年 度 支出済額	増減額	増減率
議会費	297,000	254,921	85.8	42,079	356,294	△101,373	△28.5
総務費	1,717,000	497,765	29.0	1,219,235	534,692	△36,927	△6.9
予備費	8,000	0	0.0	8,000	0	0	-
合 計	2,022,000	752,686	37.2	1,269,314	890,986	△138,300	△15.5

支出済額は752,686円で、予算現額に対する執行率は37.2%である。

支出済額のうち、議会費は254,921円で、前年度に比べ101,373円(28.5%)減少している。主な支出は、議員報酬163,377円である。

総務費は497,765円で、前年度に比べ36,927円(6.9%)減少している。歳出総額に占める割合は66.1%で最も大きい。主な支出は、自治会交付金150,000円ならびに区有林育成推進協議会交付金50,000円、山内保育作業にかかる賃金159,500円である。不用額は1,219,235円で、主なものは有事の際の森林整備にかかる委託料1,000,000円である。

7 財産に関する調書

令和元年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成 30 年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	24,000,000	△400,000	23,600,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	158,000	0	158,000
地 上 権 設 定 土 地 (㎡)	494,830	0	494,830

財産の当年度末現在高は、財政調整基金が歳入への繰り入れにより前年度末に比べ 400,000 円減少し、23,600,000 円となっている。地上権設定土地は山林である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売払による財産売払収入はなく、財政調整基金の利子と繰入金、前年度からの繰越金である。

歳出については、議会の運営費用や自治会等への交付金、山内保育作業等の維持管理費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況にあるが、山内保育作業を行うなど財産の保全に取り組まれている。また、当年度から林野庁が実施する「森林経営計画制度」を活用し、間伐材搬出用等の作業道を開設するなど、びわこ東部森林組合と協力して取組を進められた。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐、野生鳥獣被害対策を行い、さらなる生産性の向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末より 400,000 円減少し 23,600,000 円となったものの、当年度支出済額の約 31 倍であるため、財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入は見込めないことから、財政調整基金は次第に減少していくと予想される。引き続き、「森林経営計画制度」を活用し、効果的かつ効率的な森林の施業および保護の推進を図られたい。隣接する森林と一体的な施業により、森林の持つ多様な機能の発揮を図りつつ、民間企業の協力等も

模索するなど、今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 53 号

令和2年(2020年)9月30日

彦根市千福財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 和 田 一 繁

令和元年度(2019年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算
の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和元年度(2019年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和元年度(2019年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和元年度(2019年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和2年(2020年)7月3日から同年9月28日まで

3 審査の方法

令和元年度(2019年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 5,138,000円に対する決算額は、

歳入	3,423,142円
歳出	1,167,959円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は2,255,183円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額2,120,379円を差し引いた単年度収支額は134,804円の黒字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
財産収入	4,000	2,763	2,763	69.1	100.0	2,757	6	0.2
繰入金	1,809,000	0	0	-	-	0	0	-
繰越金	2,025,000	2,120,379	2,120,379	104.7	100.0	1,477,328	643,051	43.5
分担金及び 負担金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	100.0	100.0	1,300,000	0	-
合 計	5,138,000	3,423,142	3,423,142	66.6	100.0	2,780,085	643,057	23.1

収入済額は3,423,142円で、前年度に比べ643,057円(23.1%)増加している。予算現額に対する収入率は66.6%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は2,763円である。内訳は財産貸付収入2,040円、利子及び配当金723円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は2,120,379円で、前年度に比べ643,051円(43.5%)増加している。歳入総額に占める割合は61.9%で最も大きい。

分担金及び負担金は、彦根市千福財産区山林等管理規則第12条に基づき当該4町に賦課した分賦金で、収入済額は前年度と同額の1,300,000円である。歳入総額に占める割合は38.0%となっている。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	322,000	255,708	79.4	66,292	183,149	72,559	39.6
総務費	4,786,000	912,251	19.1	3,873,749	476,557	435,694	91.4
予備費	30,000	0	0.0	30,000	0	0	-
合 計	5,138,000	1,167,959	22.7	3,970,041	659,706	508,253	77.0

支出済額は1,167,959円で、予算現額に対する執行率は22.7%である。

支出済額のうち、議会費は255,708円で、前年度に比べ72,559円(39.6%)増加している。主な支出は、議員報酬131,408円である。

総務費は912,251円で、前年度に比べ435,694円(91.4%)増加している。歳出総額に占める割合は78.1%で最も大きい。主な支出は、山内保育作業にかかる賃金369,600円である。不用額は3,873,749円で、主なものは有事の際の森林整備にかかる委託料1,000,000円および財産区選挙にかかる委託料2,340,000円

である。

7 財産に関する調書

令和元年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成 30 年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	7,189,000	0	7,189,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	180,000	0	180,000
所 有 土 地 (㎡)	1,302,517	0	1,302,517

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。所有土地の当年度末現在高の内訳は、保安林1,272,892㎡、山林27,020㎡、原野2,408㎡、田197㎡である。

8 むすび

歳入は、財産区運営の基本である木材売却による財産売却収入はなく、ほとんどが当該区民に賦課した分賦金および前年度繰越金である。

歳出は、山内保育作業等の維持管理費用および議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり、厳しい状況であるが、山内保育作業を行い運営の維持に取り組まれている。また、昨年度から林野庁が実施する「森林経営計画制度」を活用し、間伐材搬出用等の作業道を開設するなど、びわこ東部森林組合と協力して継続した取組を進められている。

当年度の決算は、形式収支額、実質収支額はいずれも黒字であり、単年度収支額も黒字である。当年度支出済額は山内保育作業賃金等や議会運営費用が主なものであるが、その大部分を分賦金で賄っている。また財政調整基金の当年度末現在高は7,189,000円で、当年度支出済額の6倍以上となっている。このため、当面の財政状況は良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入が見込めないことから、引き続き「森林経営計画制度」を活用し、効果的かつ効率的な森林の施業および保護の推進を図られたい。当該区民の理解と協力のもと、隣接する森林と一体的な施業により、森林の持つ多様な機能の発揮を図りつつ、民間企業の協力等も模索するなど、今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。